

令和 8 年度豊見城市青少年非行防止ポスター・標語募集要項

1. 趣旨

青少年の深夜はいかい及び飲酒、喫煙等の非行防止や、インターネットを通じた非行及び犯罪被害防止について、市民総ぐるみの活動へと発展させる機運の醸成と、大人・青少年自ら非行の現状を真剣に考える機会を図ることを目的に、青少年非行防止ポスター・標語の作品募集を行う。

2. 主催

豊見城市青少年育成市民会議

3. 共催

豊見城市、豊見城市教育委員会

4. 募集期間

令和 7 年 7 月 18 日（金） ～ 9 月 19 日（金）

5. 応募資格

- (1) 市内在住の小学生
- (2) 市内在住の中学生
- (3) 市内在住、在学及び在勤の一般（高校生を含む）

6. 募集内容・規格等

- ・未成年者による深夜はいかい、飲酒・喫煙、薬物乱用、いじめ、暴力行為など非行行為全般を対象とした防止啓発に相応しいもの。
- ・インターネット利用に係る非行、犯罪被害防止啓発、スマートフォン利用に関する親子間のルール作りや、SNS（コミュニティーサイト）に起因するトラブル防止啓発に相応しいもの。

※但し、応募者自らが作成し且つ、未発表のものに限る。

(1) ポスター部門

①応募作品は 1 人 1 点とする。

②ポスター画材について指定はないが、四つ切画用紙（392 mm×542 mm）程度の大きさの用紙を縦に使用し、原則、文字は書き込まないものとする。

(2) 標語部門

①応募作品は 1 人 3 点以内とし、1 点につき 20 字以内とする。

7. 応募方法

(1) ポスター部門

別紙 1（作品リスト）へ必要事項を記入のうえ、作品の裏面中央へ張り付け本会議事務局へ提出する。（郵送可能）

(2) 標語部門

別紙 2（応募用紙）へ必要事項を記入のうえ、本会議事務局へ提出する。（郵送可能）

8. 表彰

応募された作品の中から、各部門年齢層別（小学校低学年、小学校高学年、中学生、一般【高校生を含む】）に最優秀賞 1 点を選び、表彰を行う。なお、応募数が少ないときは理事会にて協議を行い年齢別に限定せずに最優秀賞作品数等を決定する場合がある。

表彰式は各学校等において伝達表彰を執り行い、賞状・副賞の授与を行うものとする。
※ポスター部門のみ応募者全員へ参加賞を授与する。

9. 表彰審査

別に定める基準により審査する。

10. 留意事項

- (1) 応募された作品の全ての権利は、主催者へ帰属するものとし、令和 8 年度における主催者事業の広報活動に使用するものとする。
- (2) 応募作品については、ポスター制作後、本会議事務局にて返却する。
- (3) 応募作品については、破損等にならぬよう万全の対策を施すが万が一、破損等が生じた場合においても補償等の責任を本会議は負わないものとする。
- (4) 各学校で取りまとめのうえ応募する場合は、応募申込書の住所、電話番号の記入は不要とする。

11. 問い合わせ・応募先

〒901-0212 沖縄県豊見城市字平良 467 番地 1
（豊見城市立中央公民館内：生涯学習振興課）
豊見城市青少年育成市民会議 事務局 當銘
TEL：098-850-3280 FAX：098-850-2374

別紙 1

ポスター部門	小学校低学年 ・ 小学校高学年 中学生 ・ 一般（高校生含む）
学校名（学年）	（ 学年）
職業（所在・名称）	
住 所	
氏 名	
電話番号	
(作品のタイトル)	

別紙 2

「豊見城市青少年非行防止」標語申し込み用紙

標語部門	小学校低学年 ・ 小学校高学年 中学生 ・ 一般（高校生含む）
学校名（学年）	（ 学年）
職業（所在・名称）	
住 所	
氏 名	
電話番号	

※20 字以内

応募 1	
------	--

応募 2	
------	--

応募 3	
------	--